

<新規就農者の確保又は認定農業者の育成に取り組む事例>

○ひまわりの里で規模拡大を目指す若き後継者を育成

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	兵庫県佐用郡佐用町 東徳久			
協定面積 44.5ha	田 (100%) 水稻、小麦、大豆、ひまわり	畠	草地	採草放牧地
交付金額 538万円	個人配分 0 % 共同取組活動 (100%) 共同利用機械購入等費 100 %			
協定参加者	農業者 92人、農業生産法人 1、土地改良区 1			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

平成 4 年度から実施されたほ場整備を契機に、平成 8 年、集落全戸が加入する営農組織が設立され、平成 12 年から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる。

大型機械の共同利用や農地集積を図るとともに、平成 14 年には、東徳久農事組合法人を設立。農地の経営受託や安定的な組織運営に取り組んでいる。

本集落においても、農業従事者の高齢化や兼業化が進行し、担い手不足の問題が深刻化しており、担い手の確保等が課題となっている。

3. 取組の内容

集落では、本交付金等を活用して共同利用機械を整備し、機械・農作業の共同化を実現。農事組合法人を中心とした集落全体での生産体系を維持しており、離農者等からの農地集積に取り組み、規模の拡大を図っている。

また、化学肥料、化学合成農薬を低減した環境保全効果の高い営農活動に取り組み、エコファーマーの認定を受けるなど、高付加価値型作物の生産拡大を実践している。

一方、休耕田にひまわり（景観形成作物）を作付け、開花時期には、県下の規模を誇る「ひまわり祭り」を開催しており、県外から集落を訪れる人も多く、農産物の直売所や小中学校の体験農園等を通じ、都市農村交流にも取り組んでいる。

集落の課題について、これまで何度も話し合いが行われ、若年層の受け入れが重要との結論が導き出された。この様な機会を通じ、24 年 5 月には、県下 2 番目となる人・農地プランの認定までこぎつけている。



【景観形成作物ひまわり】



【共同利用機械による麦の刈取り】

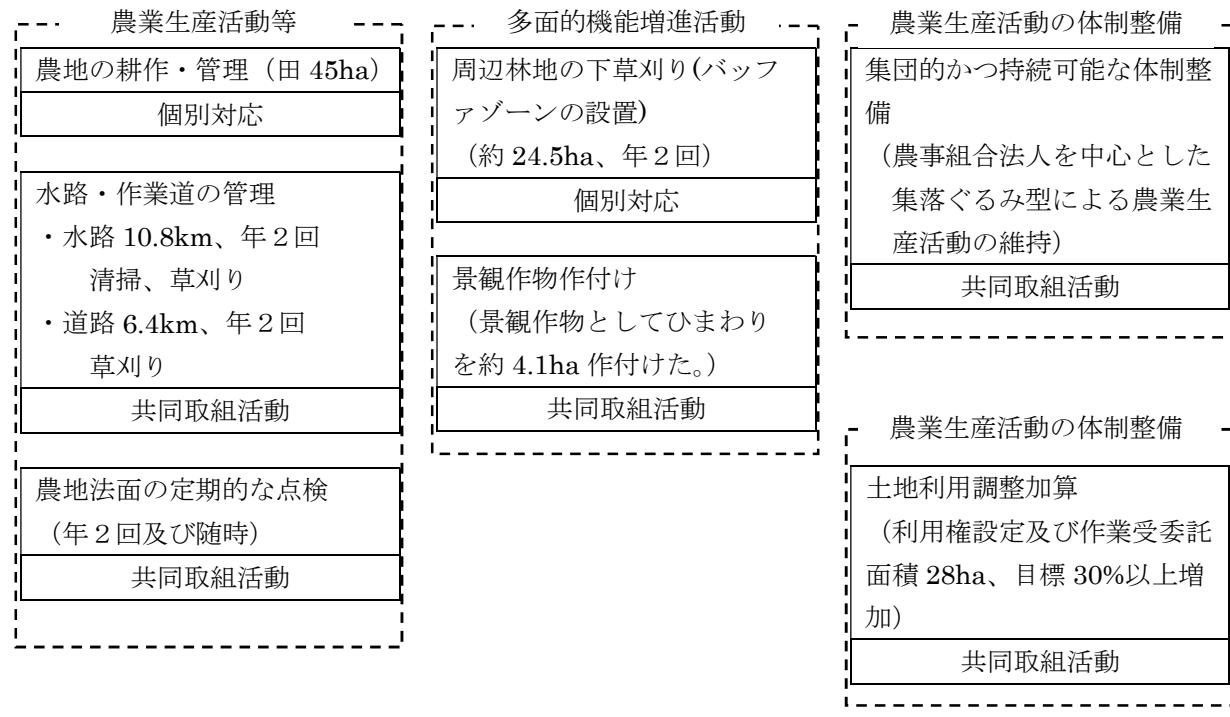
[集落の将来像]

- 農事組合法人を地域の担い手として農業生産活動を展開
- 転作田にひまわりを集団栽培し、農村景観等、農用地の有効利用
- 農事組合法人への利用権設定を推進し、集落完結型の農業を目指す



[将来像を実現するための活動目標]

- 農業の継続が困難となった場合に備え、共同作業等のサポート体制を確立
- ひまわり栽培を通じた都市との交流
- 農地の維持管理や農作業を軽減化するための利用権設定の拡大



4. 今後の課題等

集落の高齢化が進行し、耕作が難しくなった農地が多くなってきた。集落の農地を守っていくためには、若い人を受け入れ、後継者として育成していくことが必要である。

若手農業者の中には、今後、果樹栽培も取り組み、加工を通じた経営拡大にも取り組みたいなど、意欲的な者もいるが、過去には、就農したもののが長続きしなかった者もあり、若者だけでは、経験も乏しいことから、定年帰農者を迎えることも重要である。

今後、更なる集落の高齢化を見越して、後継者一人あたり 10ha の経営規模を目指し、隣接する集落も含めて、最終的には、後継者 10 人で 100ha 規模まで拡大していきたいが、その中核となる若者が必要となることから、当面は、農業大学校や農業高校の卒業生を雇用し、法人経営の中心となる後継者を 1 名は確保していきたい。

[第 2 期対策の主な成果]

- 農業用機械の大型化 (トラクター10台、田植機 2 台、播種機 3 台、コンバイン 4 台ほか)
- 法人の常時雇用 (雇用者 4 名、事務員 2 名)